



## 富川消防署ニュース TOMIKAWA FIRE NEWS



問 日高西部消防組合富川消防署 ☎ 01456-2-1521  
日高支署 ☎ 01457-6-2244

### 令和5年度日高消防団現地教育訓練

2月2日、富川消防署及び日高支署において、令和5年度日高消防団現地教育訓練が開催されました。本訓練では、講師に株式会社TakaraDeporte代表取締役の高羅正成様を迎えて「理学療法士と考える地域防災」と題して、訓練を実施しました。日高町で起こりうる災害について考え、有事に備えた知識と行動を学び、消防団員として、地域防災の意識を高めました。



また、災害活動で体に負担を掛けない重量物の持ち上げ方や避難生活の中で注意しなければならない病気について、リスクマネジメントを含めた、どこでも簡単にできる運動方法を学びました。



講話を通じて、起こりうる自然災害に備え、自助・共助・公助の役割を改めて再確認し、自身や住民を守る力を養うことができました。

### 野火防止強調期間

3月20日から4月19日まで

※期間中は消防車両による警戒広報を行います

春は空気が非常に乾燥する時季で、また雪融けが進むにつれて地面の枯れ草が多くなり、非常に火災が発生しやすい状況にあります。ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしまいますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動してください。

なお、法令で定められた構造を有する焼却施設以外での家庭ゴミなどの焼却行為は「**廃棄物処理法**」により禁止（※注）されていますので絶対に行わないで下さい。

（※注）

農業者が行う稲わら焼きなどの一部例外を除き、ほぼ全ての廃棄物の焼却が禁止されており、違反した場合は厳しい罰則が科せられます！



### 春の火災予防運動「火を消して不安を消してつなぐ未来」

4月20日から4月30日まで

※期間中は午後8時にサイレンを鳴らします

日高町管内では、令和5年中に火災が**9件**ありました。火災の多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。

万が一の火災に備え「**住宅用火災警報器**」と「**消火器**」を設置しましょう！

～あなたの家の“防火チェックポイント”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施しましょう。

- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！

住宅用火災警報器は、  
**10年を目安に、とりカエル！**  
わが家と家族を守る基本です。



火災報知機工業会 🔍

## 門別温泉とねっこの湯入浴優待券の新規申請・更新手続きのご案内

令和6年度門別温泉とねっこの湯入浴優待券の新規申請、更新手続きを次のとおり行います。

### 新規申請

新規交付の対象となる方

| 対象者                     | 申請時期              |
|-------------------------|-------------------|
| 満70歳になられる方              | 誕生月の翌月より申請できます。   |
| 身体障害者手帳（1級・2級）を所持されている方 | 手帳交付日の翌月より申請できます。 |

※年度途中で対象となる方の利用回数は、月割りされますのでご了承ください。

### 更新手続

|         |  |                         |
|---------|--|-------------------------|
| 更新受付の開始 | 3月27日（水）から   |                         |
| 更新手続    | 受付窓口   | 持ち物                     |
|         | 役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所   | 交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証 |
|         | ※対象者証を紛失された場合は、顔写真（たて3cm×よこ2cm）を持参してください。<br>※顔写真が古い場合は本人確認ができない場合がありますので、直近で撮影した顔写真を持参してください。 |                         |
| 利用可能施設  | 門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘  |                         |
| 利用可能回数  | 門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘合わせて 年間24回  |                         |
| 利用可能期間  | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  |                         |
| 受付窓口    | 役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所   |                         |

🗨️ 役場高齢者福祉課 高齢者福祉・介護グループ ☎ 01456-2-6561  
 総合支所地域住民課 福祉・保険グループ ☎ 01457-6-3173

## 入札結果をお知らせします

- ・落札金額に消費税等は含まれていません。
- ・工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



| 工事・委託業務名        | 落札業者     | 落札金額         | 落札率    |
|-----------------|----------|--------------|--------|
| 入札日 令和6年2月19日   |          |              |        |
| 看護師用住宅内部改修工事    | (株) 泰成建設 | 7,820,000 円  | 95.95% |
| 教職員用住宅内部改修工事    | (株) 泰成建設 | 7,480,000 円  | 93.97% |
| 小学校冷房設備設置工事实施設計 | (株) 日本技建 | 12,350,000 円 | 95.29% |
| 中学校冷房設備設置工事实施設計 | (株) 日本技建 | 8,700,000 円  | 95.19% |

🗨️ 役場技術審議室 ☎ 01456-2-5135